

～自ら考え、自ら行う地域づくりを目指して～

「令和6年度ふるさと創生事業」を募集します

ふるさと創生事業では、「自ら考え 自ら行う地域づくり」をテーマに、自主的に地域おこし活動を行っている団体・個人を応援しています。

地域の活性化、地域住民の交流のために、活発に活動をしている団体及び個人の方で助成を希望される場合は、次のとおり必要書類を提出してください。なお、申請に必要な「ふるさと創生事業実施計画書」につきましては、各地区公民館または町役場企画財政課に用意しています。

【計画書の受付期限】 令和6年1月23日（火）午後5時まで

※期限後の受付はできませんので、ご注意ください。

【計画書の受付場所】 ・地域内の活動は、各地区公民館へ

・その他の全町的活動は、直接役場企画財政課へ

【お問い合わせ】 役場企画財政課 企画係（電話 82-1057、有線 0521）

★ふるさと創生事業とは？

昭和63年から平成元年にかけて、全国に交付された「ふるさと創生1億円」を「ふるさとづくり基金」として積み立て、その運用益金で地域のみなさんが行う事業に助成を行っているものです。

人材育成事業、高齢化対策事業、地域づくり事業、子育て支援事業などがあります。

★申請の条件は？

- ・矢掛町内の団体及び個人等が、自主的に行う活動であること。
- ・将来の見通しと事業の目的が明確であり、今後も長く継続していく事業であること。
- ・町の他の補助事業の対象とならない事業であること。
- ・清掃活動においては私有地（本来個人で管理すべき場所）で行われるものではないこと。
- ・同一団体に対し、1事業までの助成とする。

その他、詳しくは各地区の実行委員(下記)、または役場企画財政課へお問い合わせください。

ふるさと創生実行委員

◎は公民館長

小田	中川	川面	山田	三谷	美川	矢掛	地区
◎立間 山野	◎平松 多賀	◎藤永 水谷	◎岡野 笹井	◎浅野 山邊	◎頼正 渡邊	◎清水 齋藤 竹内	氏名
庄二 和美	茂 祐介	哲雄 静夫	文彦 一夫	伸夫 幸夫	裕 求	誠一 正弘 裕規	